

林業公社の現状と課題

～大分県林業公社を事例に～

森林政策学研究室 深川 敬文

1 はじめに

先の「林政改革大綱」において多面的機能の持続的発揮にむけて、森林所有者等が自助努力を行っても林業生産活動のみでは適正な管理が進みがたい森林については、公益的機能の発揮に対する要請に応じて、緑資源公団や都道府県の林業公社等の公的セクターによる整備等、公的関与による森林の整備等を実施していく必要があるとの見解が示された。しかし、現状は、全国 38 都道府県に 42 ある公社の森林造成のために借り入れた債務の残高は、1998 年度現在、農林漁業金融公庫 4600 億円、都道府県 3600 億円などとなっており、総額約 9000 億円にのぼり、厳しい財務状況にある。また、造林コストが増加する一方で、木材価格が低迷していることから、将来、損失の発生が危惧されている。

そこで、本研究では森林の公的管理の展開過程として公社を取り上げ、なかでも大分県林業公社を事例に、事業実績、経営内容を明らかにするとともに、森林の公的管理の一翼を担えうるのかについての考察を行う。

2 研究の方法

大分県林業公社の公社資料をもとに、事業実績、経営内容の分析を行った。

また、公社が 2000 年度に契約者全員に行った契約期間延長の同意および契約終了後の跡地の取り扱いに関するアンケートの回答をもとに、今後の公社の事業展開および今後公社に求められる役割について言及した上で考察を行った。

3 大分県林業公社の役割と展望

1960 年代半ば経済の急速な発展に伴う山村地域からの労働力の流出や外材輸入による国産材需要の先行き不安など、林業を取り巻く情勢の変

化の中、拡大造林の低下が顕著になった。そのような状況のもと外部資金の導入で行政にはない弾力的で効率的な経営が可能とされる公社に注目が集まり、拡大造林の推進、県土の保全と水源涵養、また農山村の振興に資することを目的として、1970 年大分県林業公社が設立された。そして、現在までに、

8,703ha の分収造林を行い拡大造林推進体の一翼をにない、また県土の保全・水源涵養に貢献してきた。(図 - 1)

分収造林事業を通して、平均して毎年約 56,097 人、通年で 244 人の安定した雇用を生み出し、農山村の活性化に貢献してきた。

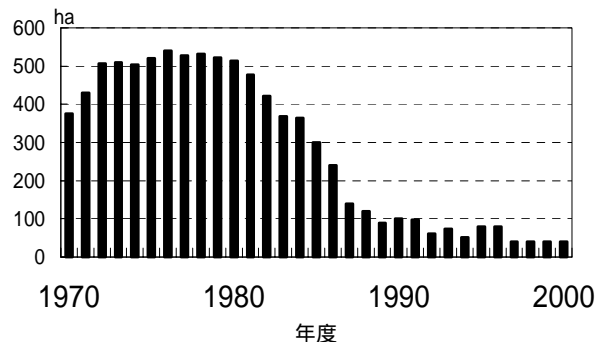


図 - 1 . 造林面積の推移

また、今後も保育事業や伐採事業を通して、安定した雇用の創出が期待できる。

4 アンケートにみる公社への期待

公社が 2000 年度に全契約者の 1,658 名に対し分収林契約期間の延長などに関するアンケートを行った(回答率 79%)。そのなかで契約満了後の跡地の取り扱いに関する問いで、契約終了後ももう一度公社に再造林をしてもらいたいと答えた人が全体の 79%、自分で管理するが 6%、残りがその他となった(図 - 2)。このことから、現在公社と分収林契約を結んでいる土地所有者のうち、その他を含めて実に 9 割強もの人が自発的な

森林経営は行わないとの意向をあらわしていることとなる。そしてもし、この土地所有者の要望に対する受け皿がないときは現在の契約場所が、いまその増加が問題となっている、再造林放棄地化することは容易に想像できる。

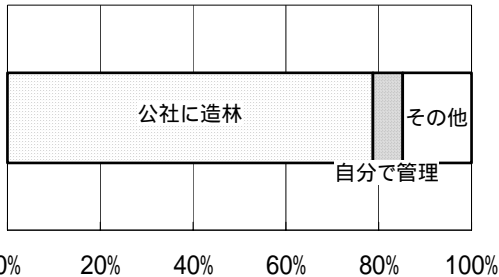


図 - 2 . 伐採跡地の取り扱いに関する回答結果

5 会社の財務分析

会社は長伐期施業の導入に踏み出す構えであるので、会社が出した導入後の長期収支見通しによると（素材単価を 2000 年度の平均単価であるスギ 15,400 円、ヒノキ 31,100 円で試算）このまま行くと 1ha 当たり 32.2 万円の損失となる見込みである（図 - 3）。しかし、この損失は利息や分収交付金がかさんでいるために起こる損失であり、

利息を 0 とする。

木材販売額から補助金でまかなわれない全事業費を差し引いたものを会社 9、土地所有者 1 の割合で分収する。

この 2 つの条件のもと、先ほどの収支見通しで試算すると 1ha 当たり 351.7 万円の収益が上がる事がわかる（図 - 4）。

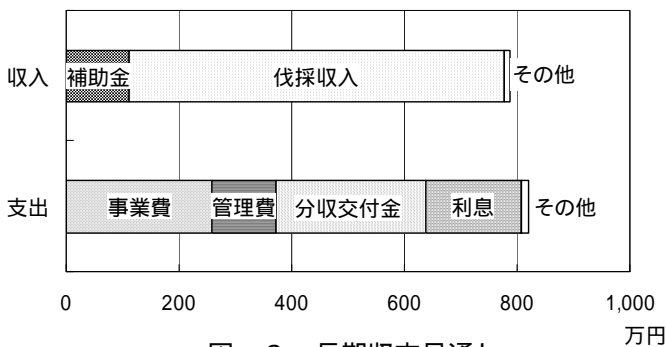


図 - 3 . 長期収支見通し

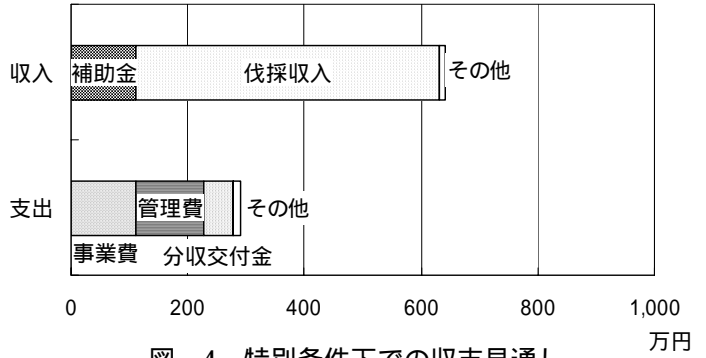


図 - 4 . 特別条件下での収支見通し

6 総括

大分県林業公社は、全契約終了時である 2069 年度に約 29 億円の赤字が発生すると試算されている。しかし、これはそもそも、はじめから事業資金を融資に頼り、また非科学的な 6 : 4 という分収割合を設置して事業を開始、展開してきてしまった今までの公社に問題があるのである。アンケート調査からわかるように、現契約者に自発的に林業をやっていこうという動きは見られず、また、山村の振興にこれからも貢献していくことができるといえ、公社に対する需要と役割は十分といえる。さらに、財務分析で見たように、無利子資金を用い、分収率もきちんとしたものとすれば、若干の収益が上がり、補助金と組み合わせれば、再造林も可能であり、持続的な森林経営さえ可能となってくる。が、その場合、国や地方自治体の財務状況が悪化している中、頼るわけにもいかず、無利子資金をどこから調達してくるかが大きな問題となる。その原資としては、国民の環境への意識の高まりの中、受益者負担、下流との連携といったことから検討されている水源税、炭素税、また税制措置付きの債券の発行や企業からの資金援助などが考えられる。このように、原資の問題をクリアできれば、大分県林業公社は先頭を切って現契約地だけでなく、増加している再造林放棄地や、間伐手遅れ林分などを取り込んでいき、森林の整備や管理を行うことにより、森林の公的管理の一翼を担っていけるといえる。